

水道局都民の声窓口寄せられた都民の声（令和2年1月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	25	77	57	0	105,257	1	105,418

◆寄せられた都民の声と都の対応事例について（3件）

【問合せ】

＜お客さま番号の照会について＞
お客さま番号を知りたい。

（対応）

お客さま番号についてですが、申し訳ございませんが、メールではご本人様確認が難しいためお答えしておりません。

お客さま番号につきましては、定期検針時に投函させていただく「水道・下水道使用量等のお知らせ（検針票）」または、ご請求書にも記載があります。

「水道・下水道使用量等のお知らせ（検針票）」及びご請求書もお手元にない場合は、大変お手数ですが、下記水道局お客さまセンターへのお電話での照会をしていただくことになります。

[水道局お客さまセンターの電話番号]

（区部）03-5326-1101

（多摩）固定電話からは 0570-091-101（ナビダイヤル）

携帯等からは 042-548-5110 又は上記番号

＜武蔵野市の水道使用開始手続きについて＞

インターネットで引越手続きをしています、移転先の住所の欄に「武蔵野市」と入力できません。

（対応）

武蔵野市については、東京都水道局の給水地域外となっております。

そのため、武蔵野市における水道の使用開始手続きについては、武蔵野市にご連絡いただきますようお願いいたします。

〔武蔵野市ホームページ（水道の使用手続き）〕

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/sumai_doro_suido/suido/1016624/1005627.html

＜定期検針及び料金請求サイクルについて＞

支払いは2か月に1回のペースでしょうか？

（対応）

当局では、水道メータの定期検針は2か月に1回となっており、使用料金のご請求も2か月に1回となっております。

※23区で月1000 m³以上使用される場合は、毎月の検針及びご請求となります。